

## 第10回 富士・東部地域医療連携協議会

## 第10回 富士・東部地域医療連携協議会

日時:平成26年3月24日(月)  
午後2時から  
場所:富士吉田合同庁舎2階大会議室

### 配付資料

### 次 第

○ 次第 .....	1
○ 富士・東部地域医療連携協議会設置及び運営要領 .....	2
○ 議事1 地域医療再生計画事業一覧 .....	4
○ 議事2 今後の取り組み方針について .....	8

1 開 会
2 会長あいさつ
3 議 事
(1) 各事業の取り組み状況と実績について (報告)
(2) 今後の取り組み方針について
(3) その他
4 その他
5 閉 会

富士・東部地域医療連携協議会設置及び運営要領

(設置)

第1条 富士・東部地域医療再生計画（以下「計画」という。）の推進に係る協議・調整を行うため、富士・東部地域医療連携協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 協議会は、計画の実施に関し必要な事項について協議する。

(構成)

第3条 協議会は、別表に掲げる委員をもって構成し、知事が任命し、又は委嘱する。

(役員等)

第4条 協議会の役員として、会長1人、副会長1人を置く。

2 会長は、富士・東部地域保健医療推進委員会会長をもって充てる。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長が指名することとし、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。

5 委員の任期は、委嘱の日から翌年度末日までとし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

6 委員は再任を妨げない。

(会議)

第5条 協議会は、会長がこれを招集し、議長となる。

2 協議会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めて、意見を聞くことができる。

(部会)

第6条 協議会の所掌事務を補助するため、専門部会を設置することができる。

2 専門部会は、部会長、委員をもって構成する。

3 部会長は、専門部会を代表し、その事務を統括する。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、富士・東部保健福祉事務所に置く。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成22年5月20日から施行する。

平成25年度 富士・東部地域医療連携協議会 委員名簿

No.	役 職 名	氏 名	備 考
1	富士吉田市長	堀内 茂	
2	都留市長	堀内 富久	
3	大月市長	石井 由己雄	
4	上野原市長	江口 英雄	会 長
5	道志村長	長田 富也	
6	西桂町長	小林 千尋	
7	忍野村長	天野 康則	
8	山中湖村長	高村 文教	
9	鳴沢村長	小林 優	
10	富士河口湖町長	渡邊 凱保	
11	小菅村長	舩木 直美	
12	丹波山村長	岡部 政幸	
13	山梨赤十字病院長	今野 述	
14	富士吉田市立病院長	檜本 温	
15	都留市立病院長	関戸 弘通	
16	大月市立中央病院長	進藤 廣成	
17	上野原市立病院 管理者	村田 暢宏	
18	富士吉田医師会長	堀内 裕	
19	都留医師会長	武井 治郎	
20	北都留医師会長	鈴木 昌則	副会長
21	南都留歯科医師会	鷲見 よしみ	
22	北都留歯科医師会	盛池 暁子	
23	富士五湖消防本部消防長	渡辺 正通	
24	都留市消防本部消防長	平井 勝典	
25	大月市消防本部消防長	上原 敏秀	
26	上野原市消防本部消防長	佐藤 茂	
27	県看護協会富士・東部地区支部	佐藤 泰子	
28	東部薬剤師会	小俣 綾子	
29	富士・東部愛育連合会	安留 紀久子	
30	富士・東部保健所管内食生活改善推進員協議会	志村 きよ子	
31	シチズン電子株式会社	近藤 隆造	
32	富士・東部管内養護教諭部会	渡邊 一美	
33	社会福祉法人障害者支援施設 宝山寮	佐藤 珠美	
34	認知症の人と家族の会（はまなしの会）	渡辺 スミ子	
35	山梨大学	佐藤 弥	オブザーバー

(順不同)

医療従事者育成部会 名簿

No.	役 職 名	氏 名	備 考
1	山梨赤十字病院長	今野 述	部会長
2	富士吉田市立病院長	樫本 温	
3	都留市立病院長	関戸 弘通	
4	大月市立中央病院長	進藤 廣成	
5	上野原市立病院 管理者	村田 暢宏	

(順不同)

医療情報ネットワーク部会 名簿

No.	役 職 名	氏 名	備 考
1	山梨赤十字病院長	今野 述	
2	富士吉田市立病院長	樫本 温	
3	都留市立病院長	関戸 弘通	部会長
4	大月市立中央病院長	進藤 廣成	
5	上野原市立病院 管理者	村田 暢宏	
6	富士吉田医師会副会長	刑部 光太郎	
7	都留医師会長	武井 治郎	
8	北都留医師会副会長	渡部 一雄	

(順不同)

# 地域医療再生計画 事業一覧(富士・東部医療圏)

対策	事業名	事業費(計画)(単位:千円)					具体的な事業内容	事業の実績
		H22-25計	H22	H23	H24	H25		
I 高度・専門的医療の提供	1 医療機能強化事業(がん診療体制整備)	114,939	47,856	43,144		23,939	がん診療のための施設・設備整備に対し助成を行う。 (補助先: 富士吉田市立病院) (対象設備: 放射線シミュレーターなど)	<富士吉田市立病院> 平成22年度実施事業150,000千円 (整備機器:放射線シミュレーター、血管連続撮影装置 等) 平成23年度実施事業150,000千円 (整備機器:内視鏡ビデオカメラシステム、自動血球分析装置 等) 平成25年度実施事業 23,939千円 (整備予定機器:マンモグラフィ(平成26年5月末導入予定))
	2 医療機能強化事業(高度救急医療体制整備)	209,000	102,144	106,856			ICUの稼働による高度な救急医療体制を確保するための設備整備に対し助成を行う。 (補助先: 富士吉田市立病院) (対象設備: 血管連続撮影装置など)	<山梨赤十字病院> 平成22年度実施事業129,752千円 (整備機器:分娩監視装置、超音波診断装置 等) 平成23年度実施事業169,939千円 (整備機器:血管連続撮影装置、新生児用呼吸循環監視装置 等) 平成25年度実施状況 13,288千円 (整備予定機器:超音波診断装置(平成26年3月末導入予定))
	3 医療機能強化事業(周産期医療体制整備)	102,554	69,300	19,966		13,288	NICUの設置により、ハイリスク患者を受け入れるための施設や設備の整備に対し助成を行う。 (補助先: 山梨赤十字病院) (対象設備: 分娩監視装置など)	<富士吉田医師会> 平成25年度実施事業129,747千円 (整備機器:X線CT車(平成26年3月導入済))(別紙参照) (整備予定機器:デジタルX線撮影車(平成26年7月末導入予定))
	4 医療機能強化事業(心疾患治療体制整備)	209,287	59,314	149,973			圏域内の心疾患の拠点としての施設や設備の整備に対し助成を行う。 (補助先: 山梨赤十字病院) (対象設備: 血管連続撮影装置など)	
	5 医療機能強化事業(高度救急医療体制整備)	129,747				129,747	救急医療体制を確保するための設備整備に対し助成を行う。 (補助先: 富士吉田医師会) (対象設備:X線CT車整備)	
小計		765,527	278,614	319,939	0	166,974		
	6 大学との連携による医師確保事業	21,000			14,000	7,000	大月市立中央病院が、大学から医師の派遣を受けるために必要な経費に対し助成を行う。 (補助先:大月市立中央病院(派遣元は東京女子医大を想定))	東京女子医科大学から3名の常勤医が派遣 平成24年9月 外科医1名 平成25年3月 呼吸器内科医1名 平成26年3月 整形外科医1名  ※内科については、4月から別枠による医師を配置予定
	7 医療機能強化事業(救急医療体制整備)	273,451	195,910	23,469		54,072	東部地域で脆弱な救急医療体制を強化するために必要な設備整備に対し助成を行う。 (補助先: 都留市立病院) (対象設備: デジタルX線テレビ装置、脳外科手術用顕微鏡システムなど)	<都留市立病院> 平成22年度実施事業240,000千円 (整備機器:デジタルX線テレビ装置、デジタルマンモグラフィ 等) 平成23年度実施事業80,000千円 (整備機器:個人用透析装置、透析用監視装置 等) 平成25年度実施事業54,072千円 (整備機器:麻酔システム、移動型X線撮影装置 等)(平成26年3月末導入予定) (整備予定機器:関節鏡手術機器 等(平成26年6月末導入予定))
	8 医療機能強化事業(乳がん検診機器整備)	44,090	44,090				がん診療連携拠点病院(富士吉田市立病院)と連携し、東部地域でがんの検診体制を充足させるための設備整備に対し助成を行う。 (補助先: 都留市立病院) (対象設備: デジタルマンモグラフィなど)	
	9 医療機能強化事業(人工透析医療体制整備)	56,531		56,531			糖尿病を原疾患とする腎不全等に対応できる血液浄化センターの機能を持つために必要な設備整備に対し助成を行う。 (補助先: 都留市立病院) (対象設備: 個人用透析装置、透析用監視装置など)	
	10 医療機能強化事業(循環器医療体制の整備)	349,305	77,070	272,235			東部地域で診療体制が脆弱な脳疾患、心疾患の診療体制を強化するための設備整備に対し助成を行う。 (補助先: 大月市立中央病院) (対象設備: MRI、心臓超音波診断装置など)	<大月市立中央病院> 平成22年度実施事業 77,070千円 (整備機器:MRI導入のための施設改修、超音波診断装置 等) 平成23年度実施事業272,235千円 (整備機器:MRI、心臓超音波診断装置 等)

対策	事業名	事業費(計画)(単位:千円)					具体的な事業内容	事業の実績
		H22-25計	H22	H23	H24	H25		
II 地域内で一般的な医療を確保	11 医療機能強化事業 (救急医療体制整備)	350,000		350,000			県境の砦として、県内の救急患者を県境で食い止めるために必要な救急医療設備の整備に対し助成を行う。 (補助先:上野原市立病院) (対象設備: MRI、血管連続撮影装置など)	<上野原市立病院> 平成23年度実施事業350,000千円 (整備機器: MRI、血管連続撮影装置 等)
	12 医療機能強化事業 (救急医療体制整備)	120,000				120,000	東部地域で脆弱な救急医療体制を強化するために必要な設備整備に対し助成を行う。 (補助先:ツル虎ノ門外科・リハビリテーション病院) (対象設備: CT、MRI、X線骨密度測定装置 など)	<ツル虎ノ門外科・リハビリテーション病院> 平成25年度実施事業120,000千円 (整備機器: CT、MRI、X線骨密度測定装置 等(平成25年11月導入済))
	13 医療機能強化事業 (救急医療体制整備)	5,533				5,533	東部地域で脆弱な救急医療体制を強化するために必要な設備整備に対し助成を行う。 (補助先:大月市立中央病院) (対象設備:人工呼吸器、ICUベッド など)	<大月市立中央病院> 平成25年度実施事業 5,533千円 (整備予定機器:人工呼吸器、ICUベッド(平成26年6月末導入予定))
	14 歯科救急拠点整備事業	98,148		426	95,525	2,197	休日等における歯科救急診療を行う拠点施設の整備に対し助成を行う。 (補助先: 山梨県歯科医師会) (補助対象: 施設改修費、歯科診療ユニット整備費など)	平成25年4月開所 名称 富士・東部口腔保健センター 所在 都留市立病院駐車場敷地内 利用実績(H25.4~H26.2) ・休日救急歯科診療受診者数 293人(約4.6人/日 計画は4.5人) ・心身障害者(児)歯科診療数 232人(約4.9人/日 計画は3.5人) ・摂食・嚥下指導数 42人(約3.8人/日)  平成25年度は、歯科・医科の連携に向けたスキルアップ研修を実施
	15 在宅医療に対する設備整備事業	4,708		4,708			歯科医師の在宅診療への参入を促進するため、ポータブル診療ユニットの導入に対し助成を行う。 (補助先: 山梨県歯科医師会)	H23年度 在宅診療用のポータブル診療ユニット(2セット)を整備 地域の歯科医師会員が在宅診療の際に利用  (平成24年度の利用状況) 各セットを延べ19診療所が利用
	16 在宅医療に対する設備整備事業	6,000		6,000			薬局の在宅診療への参入を促進するため、薬剤の無菌調剤を行えるクリーンベンチの整備に対し助成を行う。 (補助先: 基幹薬局)	平成24年7月 富士吉田市の富士五湖調剤薬局に、無菌調剤を行うための調剤室やクリーンベンチを整備 平成25年7月から稼働 2月末までに5名のがん患者に対応
	17 就業看護師研修センター設置事業	95,972	95,972				看護師の県内定着を図るため、県内の機関(山梨県立大学)において「認定看護師」の資格が取得できるよう、必要な施設、設備の整備に対し助成を行う。 (補助先: 山梨県立大学)	平成22年度に看護実践開発研究センターの整備を完了。 平成23年6月から認定看護師(緩和ケア)養成機関として受講生の受入れを開始。  ・認定看護師(緩和ケア) 平成23年度 受講者30人(定員30人) 認定者 27人(うち県内受講生16人) 平成24年度 受講者29人(定員30人) 認定者 27人(うち県内受講生10人) 平成25年度 受講者25人(定員30人)(うち県内受講生11人)  平成26年度は、認知症看護を追加して、認定看護師の養成を行う。 平成26年度 緩和ケア(定員20人) 認知症看護(定員30人)
	小計	1,424,738	413,042	713,369	109,525	188,802		

対策	事業名	事業費(計画)(単位:千円)					具体的な事業内容	事業の実績
		H22-25計	H22	H23	H24	H25		
Ⅲ 上記対策の フォロー アップ	18 地域医療連携協議 会設置事業	11,360	261	5,379	220	5,500	計画を推進するため、関係者による協議組織を設置し、計画の推進に伴う諸課題の解決に向けた協議、調整、各種調査を実施する。 (県直営事業)	地域医療連携協議会の開催 10回(H22~H25) 協議会内に専門部会として、医療情報ネットワーク部会、医療従事者育成部会を設置し、必要に応じ随時開催  平成25年度 初期救急の適正利用を図るため、3月17日から3月31日までCM放映(地元ケーブルTV)(別紙参照)
	19 患者情報共有シス テム整備事業	275,162			205,603	69,559	医療機関間で患者情報(検査、投薬、画像データ)を共有化するシステムの導入に対し助成を行う。	富士・東部地域5病院(※)及び富士吉田医師会の患者情報(処方、検査、画像等)をiPadを活用して共有するシステムを開発(開発事業主体:富士吉田医師会) 平成25年9月から試験運用、平成26年4月から本格運用開始 システム名称 FT-Net(エフティーネット)(別紙参照)  ※5病院:富士吉田市立病院 山梨赤十字病院 都留市立病院 大月市立中央病院 上野原市立病院  平成24年度~ 災害時における通信機能確保を図るため、医療機関や消防本部等への衛星携帯電話整備を実施(行政8、医療機関10、消防4) ・行政 道志村 西桂町 忍野村 山中湖村 鳴沢村 富士河口湖町 小菅村 富士・東部保健所 ・医療機関 山梨赤十字病院 ツル・虎ノ門外科・リハビリテーション病院 回生堂病院 富士・東部小児初期救急医療センター 富士・東部口腔保健センター 小菅診療所 宮下医院 勝山診療所 富士厚生クリニック 富士聖ヨハネ学園診療所 ・消防本部 富士五湖消防本部 都留市消防本部 大月市消防本部 上野原市消防本部
	20 病院群の臨床研修 システム整備事業	4,358		2,500	577	1,281	各病院が強みとしている医療機能を生かし、病院群を利用した臨床研修を実施するためのシステム整備に対し助成を行う。 (補助先:富士吉田市立病院、山梨赤十字病院、都留市立病院、大月市立中央病院、上野原市立病院)	平成23年度 山梨赤十字病院を基幹病院とした富士・東部地域の病院群による臨床研修プログラムを作成 平成24年度~ 研修医を募集 平成24年度及び25年度 医師臨床研修マッチングにおけるマッチ者数0人
	21 コメディカル育成支 援事業	34,551		10,994	6,601	16,956	看護師等の研修体制の整備に対し助成を行う。 (補助先:富士吉田市立病院、山梨赤十字病院、都留市立病院、大月市立中央病院、上野原市立病院)	平成23年度~25年度まで、5病院(※)において次の事業を実施 ①他病院や診療所のコメディカルが参加できる合同研修会の開催 ②院内コメディカルを対象とした研修開催及び院外研修等への参加助成 ③研修プログラムの作成、研修機器・機材の整備 ④看護師確保のための研修機器整備(8病院で実施(*)) (平成26年3月末導入予定)  ※5病院:富士吉田市立病院 山梨赤十字病院 都留市立病院 大月市立中央病院 上野原市立病院 *8病院:上記5病院に加え、ツル虎ノ門外科・リハビリテーション病院 回生堂病院 三生会病院
小計		325,431	261	18,873	213,001	93,296		
事業執行差金		0				0		
合計		2,515,696	691,917	1,052,181	322,526	449,072		基金運用益 平成25年度末までの累計 15,696千円

## No.5 医療機能強化事業（高度救急医療体制整備）

東部地域における一般的な入院治療体制を確保するとともに、医療圏全体で高度専門的な医療を提供するため、医療機関の設備整備を行う。

事業主体 富士吉田医師会

整備機器 X線CT車

整備内容 車両 全長11.99m、全幅2.49m、全高3.65m

CT 16列マルチスライスCT

特徴 床上312mmまで下がる寝台、高性能の被ばく低減技術など

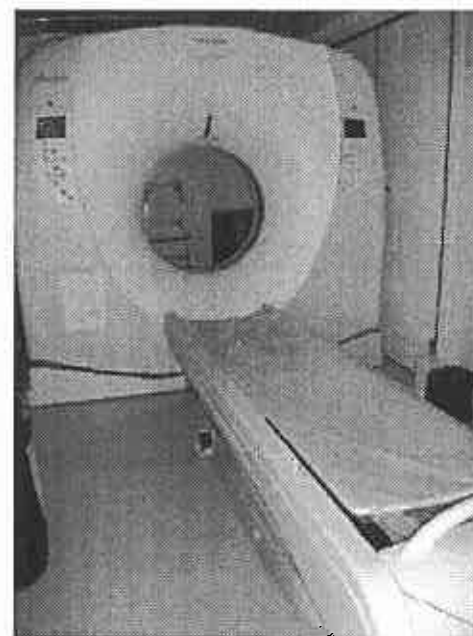
### CT 検診車



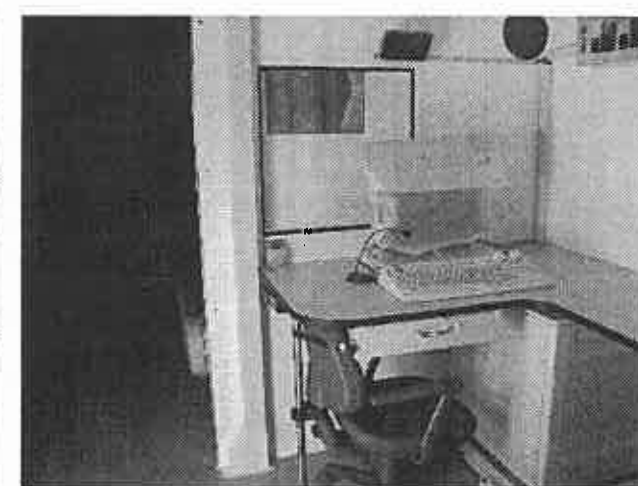
車両右側面



車両左側面



CT装置



操作部

### 利用方法

- ① 大規模なインフラの機能停止を伴う甚大災害時、救急医療拠点に本CT検診車を配置し、負傷者のトリアージ等に活用するほか大容量電源車として、救命救急医療機器に電源を供給する。
- ② 平常時は、地域住民の健康管理のため都留医師会及び北都留医師会との間において共同利用を図る。
- ③ 都留医師会及び北都留医師会が利用する際、技師や運転手の確保等については別途検討を行う。

## No.18 地域医療連携協議会設置事業

初期救急の適正利用を図るコマーシャルを作成し、地域内のケーブルテレビで放送するとともに、DVD等で普及啓発を行う。

事業主体 富士・東部保健福祉事務所（富士・東部保健所）

放送予定・実績

放送局：CATV 富士五湖（富士河口湖町の一部と忍野村を除く富士北麓地区をカバー）、ケーブルテレビ 河口湖、忍野 CATV

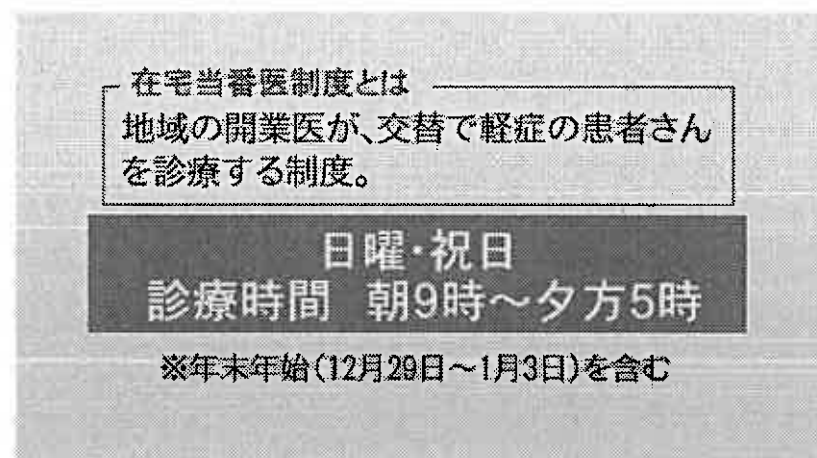
期間：平成26年3月17日（月）～31日（月）

配布先（予定）

- ・山梨赤十字病院
- ・富士吉田市立病院
- ・富士吉田医師会
- ・富士五湖消防本部
- ・富士北麓地区市町村（富士吉田市、富士河口湖町、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村）

※上記のほか、富士・東部保健福祉事務所からの貸し出し、県ホームページでの公開を予定

(DVD イメージ)



なお、東部地区についても引き続き市町村広報誌やポスター配布等による啓発を行うとともに、地区の実情に合った効果的な広報の方法等について、関係機関で検討していく。



No.19 患者情報共有システム整備事業

富士・東部地域の医療機関等が相互に患者情報を共有することにより、地域の医療連携をスムーズにし、効率的な診療体制を確保するとともに、診療時における患者負担の軽減を図ることにより、医療の質の向上を目的としている。

当初の予定通り、4月から本格運用を開始する。

富士・東部地域患者情報共有システム（FT-Net）の試験運用の状況（3月20日現在）

		単位	計	山梨赤十字病院	富士吉田市立病院	都留市立病院	大月市立中央病院	上野原市立病院	富士吉田医師会	都留医師会	北都留医師会	
タブレット端末配布台数		台	856	150	300	150	130	50	42	10	24	
参加医師数(ユーザ登録数)		人	407	30	118	130	10	46	42	7	24	
情報保存済患者数		人	12,167	11,195	759	169	32	12				
アクセス数	患者情報共有システム	ログイン	回	695	11	179	189	17	97	105	35	62
		検査	回	349	6	14	127		42	76	40	44
		処方	回	324	9	22	135	2	32	68	26	30
		画像	回	38		1	11		7	10	4	5
	グループウェア	ログイン	回	722	8	204	304	25	66	45	13	57

※ 上記のほか、民間病院、歯科診療所、介護老人保健施設、訪問看護ステーション、地域包括支援センターにタブレット端末154台を3月末までに追加配布することにより、一層の医療連携を図る。(全体では、医療・介護従事者等1,010人がタブレット端末を利用する見込み。)

No. 21 コメディカル育成支援事業（看護師確保ための研修機器整備）

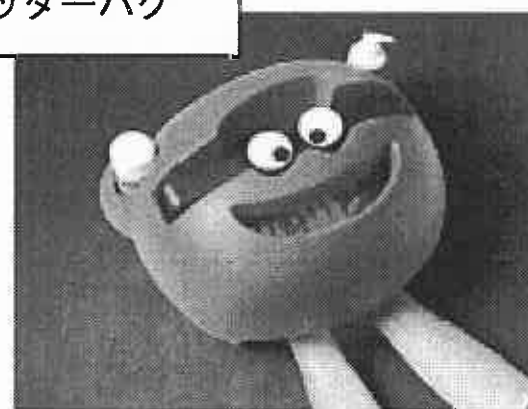
看護師等コメディカルの定着確保、並びにコメディカルのスキルアップによる医師の負担軽減及び看護師等の研修体制を強化するため、研修機器等の整備を行う。

	フィジカル アセスメントモデル	採血・静注 シミュレータ	吸引 シミュレータ	経管栄養 シミュレータ	お年寄り 体験スーツ	グリッターバグ	ノートパソコン	プロジェクター
整備内容	代表的な疾患を持つ患者の看護過程をあらかじめプログラムした研修機器により、看護師の臨床実践能力を向上させる。	採血、点滴静脈内注射のシミュレーションのための研修機器	模擬痰による吸引シミュレーションのための研修機器	経管栄養及び胃瘻カテーテルのシミュレーションのための研修機器	シニアシミュレーションのための研修機器	専用ローションにより、洗い残しの部分が可視可され、手洗い教育を実践できる研修機器	看護師資質向上のための研修会等で使用	看護師資質向上のための研修会等で使用
富士吉田市立病院	1			1		1	1	1
山梨赤十字病院				1	1	1		
都留市立病院	1		1	1		1		
大月市立中央病院			1	1		1		
上野原市立病院			1	1		1	2	
ツル虎ノ門病院		1	1	1		1		
回正堂病院		1	1			1		
三生会病院		1	1			1		
計	2	3	6	6	1	8	3	1

フィジカルアセスメントモデル



グリッターバグ



利用方法

フィジカルアセスメントモデルは、富士北麓地区・東部地区に一体ずつ整備するため、各地区で合同研修会を開催し、看護師の実践能力向上を図る。

各種シミュレーターは、各病院の教育担当者により、新採用職員や中途採用看護職員の研修に活用する。

## (2) 今後の取り組み方針について

### ① 富士・東部地域医療連携協議会のあり方について

地域医療再生計画（富士・東部医療圏）は平成25年度末で終了する。また、協議会の委員の任期についても、平成25年度をもって満了となる。

このため、富士・東部地域医療連携協議会は、地域医療再生計画の推進に係る協議・調整を行うという所期の目的を達成したことにより、本年度末をもって廃止することとしたい。

### ② 継続事業の取り扱いについて

#### No. 17

##### 就業看護師研修センター設置事業

引き続き、山梨県立大学看護実践開発研究センターにおいて、緩和ケア及び認知症看護の認定看護師の養成を行い、看護師の県内定着を図る。

#### No. 19

##### 患者情報共有システム整備事業

来年度以降、富士吉田医師会を事務局とする富士・東部地域患者情報共有システム運営協議会が自主的に運用・管理し、さらなる医療情報共有化を推進することにより、効率的な医療提供体制を確保するとともに、診療時における患者負担の軽減を図ることとする。

No. 20

病院群臨床研修システム整備事業

地域で臨床研修医の確保を図るため、富士・東部地域臨床研修病院群基本研修プログラムを活かし、山梨赤十字病院を中心に継続して取り組んでいくこととする。

No. 21

コメディカル育成支援事業

地域医療再生基金による研修等の経費に対する支援は平成25年度で終了するが、病院の医療従事者が参加する合同研修や看護師研修は、医療従事者の技術向上や地域定着を図るうえで継続することが望ましい。このため、各病院における独自事業として継続して取り組んでいくこととする。

③ 事業成果の評価・報告について

地域医療再生計画で実施した事業について、継続的に検証・評価を行う必要があるため、「富士・東部地域保健医療推進委員会」において報告を行うこととする。また、推進委員会の委員ではない協議会の委員に対しては、個別に資料を配付するとともに、県ホームページで広く周知する。